

(様式1)

環境配慮検討書

令和 2年 2月18日

三重県環境調整システム推進会議 会長 様

松阪農林事務所長

三重県環境調整システム推進要綱第4条の規定に基づき提出します。

対象事業の名称	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 北谷地区	
連絡先	担当課所名	松阪農林事務所 農村基盤室 農村計画課
	電話番号	0598-50-0558

1 事業の計画の名称、目的及び内容

(1)名称	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 北谷地区	
(2)目的	当地区内の農地は未整備であることから、区画が狭小・不整形で、かつ農道も狭小であることから大型機械導入の妨げとなっている。また水路は用排兼用水路である上、老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしており営農に支障をきたしている。このため本事業にて区画整理、農道、用排水路を総合的に整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上及び担い手への農地集積の加速化を図り、本地区の農業競争力の強化を図ることを目的としている。	
(3)事業主体	三重県	
(4)計画内容	①計画地の位置 ※位置図を添付すること	三重県松阪市小片野町 地内
	②建物・施設等の概要 (用途、規模、面積、配置等) ※配置図を添付すること	<p>整地工A=14.6ha、道路工L=2.5km、用水路工L=3.7km</p> <p>揚水機場 1基、北谷池サイホン施設 1基</p> <p>排水路工L=2.9km</p> <p>◎揚水機場 用途：農業用用水施設 規模：φ125×45kw×1基 Q=2.88m³/min</p> <p>◎北谷池サイホン施設 用途：農業用用水施設 規模：真空ポンプ</p>
	③用水の使用計画	<p>かんがい期間：4月26日～8月18日、115日間</p> <p>水源：一級河川榎田川、北谷池</p>
	④エネルギーの使用計画	なし
	⑤雨水、汚水の排水計画	<p>雨水：開水路により既存の排水路に流下させる。</p> <p>汚水：汚水の排出は無い。</p>
	⑥道路・交通計画	区画整理に伴い、幅4m他の農道を再配置する。農道は、砂利舗装又はアスファルト舗装を行う。
	⑦工期	<p>ア)着工の予定時期</p> <p>イ)完工及び供用開始の予定時期</p>
(5)関連事業計画	なし	
(6)その他	なし	

2 計画地の社会的条件の現況等

(1)計画地の社会的条件の現況	① 交通の現況	計画地内の農地に隣接している農道は狭小であるが、一部幅3m程度の農道があり、営農及び生活にも使用している。
	②土地利用の現況	本地区は住宅地に隣接した農振区域の農用地で、主に水田、畑である。
	③水域利用の現況	水域利用は無い。
	④生活関連施設の現況	<ul style="list-style-type: none"> a. 学校施設：なし b. 医療施設：なし c. 公共施設：みなみ保育園、大石地区市民センター d. 文化施設：なし
(2)関係法令等による地域の指定・規制状況	①自然環境保全地域等の指定状況	<p>自然環境保全地域（地区）、自然公園地域（区域）、鳥獣保護区の指定状況</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 自然環境保全地域：なし b. 自然公園区域：なし c. 鳥獣保護区：なし d. 鳥獣保護区特別保護区：なし
	②土地利用規制の現況	<p>都市計画法、農業地域振興法、森林法等の規制状況</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 都市計画法：なし b. 農業地域振興法：農業振興地域、農用地区域 c. 森林法：なし d. 砂防法：なし e. 地すべり防止法：なし f. 急傾斜地災害防止法：なし g. 河川法：規制あり（一級河川櫛田川） h. 漁港法：なし i. 海岸法：なし j. 文化財保護法：小片野新田遺跡、山際遺跡 k. 景観法：松阪市景観計画区域

3 計画地の自然的条件の現況

(1)地形・地質	文献調査	文献名	松阪市田園環境整備マスタープラン 農業競争力強化農地整備事業 北谷地区実施計画書		
	現地調査の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無 (実施日時2019. 6. 21)	聴取調査の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無	
	調査結果等	本地域の地形については1/70の程度の勾配があり、土壌系統は高野統となっており、現地調査の結果は砂質細粒土となっている。			
(2)水象	文献調査	文献名	松阪市田園環境整備マスタープラン 農業競争力強化農地整備事業 北谷地区実施計画書		
	現地調査の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無 (実施日時)	聴取調査の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無	
	調査結果等 ① 河川、湖沼	一級河川榊田川左岸に位置する水田である。			
	② 海域	なし			
(3)気象・大気質等	調査の方法	気象庁データ (粥見観測所 昭和55年~平成30年)			
	調査結果	気温：かんがい期 (4~8月) 20.5℃非かんがい期 (9~3月) 10.3℃ 年平均14.5℃ 降水量：かんがい期 (4~8月) 1,067.4mm、 非かんがい期 (9~3月) 1,000.3mm 年平均2,067.8mm 最多風向：西 風速：14.6m/s 大気質：不明 水質：不明 騒音：不明 振動：不明			
(4)生態系等	文献調査	文献名	松阪市田園環境整備マスタープラン 農業競争力強化農地整備事業 北谷地区実施計画書		
	現地調査の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無 (実施日時 H30.5.22 H30.7.30、R元.5.3)	聴取調査の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無	
	調査結果等 ① 植物	植生の概要：ドクダミ、アオカモジグサ、ニガナ、ハハコグサ、セイタカアワダチソウ、カラスノエンドウ、スイバ、アキノノゲシ、ニワゼキショウ、オオバニガナ、ハルジオン、フタバハギ、ヒメジョオン、チガヤ、ノアザミ、ノビル、イボグサ、アメリカセンダングサ、スギナ、ハマズゲ、ツユクサ、ツチグリ、アメリカフウロウ、ホトケノザ、トウバナ、カラムシ 貴重な植物個体：なし 貴重な植物群落：なし			
② 動物	動物相の概要：オスビオツネトンボ、シオヤトンボ (トンボ目)、モンキチョウ、テングチョウ、ゴマダラチョウ (チョウ目)、コシマゲンゴロウ、ショウカイボシ (コウチュウ目)、ヒメアメンボ、マツモムシ (幼) (カメムシ目)、ドジョウ、アカハライモリ (生体、幼体)、ニホンマムシ、ヌマガエル、トノサマガエル、アメリカザリガニ、シジミ類 貴重な動物：ドジョウ (国NT)、アカハライモリ (国NT)、トノサマガエル (国NT)				

(5)自然景 観・文化 財等	文献調査	文献名	松阪市田園環境整備マスタープラン 農業競争力強化農地整備事業 北谷地区実施計画書	
	現地調査の有無	有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 (実施日時)	聴取調査の有無	有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
	調査結果等 ① 自然景観	<p>自然景観の概要： 農地や農業用施設等について適切な維持管理により周辺の里山景観との調和を図り、良好な農村景観等の保全を行っている。</p> <p>貴重な自然景観：特になし</p>		
	②文化財、史 跡、名勝等	<p>史跡・名勝・天然記念物：なし</p> <p>埋蔵文化財包蔵地：小片野新田遺跡、小片野上出遺跡、山際遺跡</p>		
③野外レクレー ション 他	なし			
(8)その他、 自然災害 等				

4 事業計画の検討内容（複数案比較が実施できない場合）

複数案比較が実施できない理由	本事業は担い手への集積・集約化を加速化し豊かで競争力ある農業の実現に資する事業であり、事業実施要綱要領上の制約があるため比較検討は行っていない。
----------------	--

※環境配慮事項ごとに、環境配慮度を◎○ーで記入し、その配慮の内容及び配慮度の評価の理由を記入すること。

<p>環境配慮技術指針の配慮目標</p> <p>①循環を基調とした持続的発展が可能な社会の構築</p> <p>②人と自然が共にある環境の保全</p> <p>③やすらぎとおいしいのある快適な環境の創造</p>	<p>環境配慮度</p> <p>◎：十分配慮している。</p> <p>○：配慮している。</p> <p>ー：特に配慮する必要がない。</p>
---	--

技術指針に基づく環境配慮事項	環境配慮度	環境配慮の内容 (一の場合は、無記入でも可)	配慮度の評価の理由
①-1 地球温暖化防止	○	事業実施前後で温暖化への影響に変化はない。なお、工事に際しては排出ガス対策型建設機械を使用する。	排出ガス対策
①-2 廃棄物対策	○	事業実施前後で廃棄物の排出量に影響はない。なお、工事による発生材は三重県建設副産物処理基準に基づき適切に処分する。	リサイクル対策
①-3 生活環境の保全	○	事業実施前後で生活環境への影響はない。なお、工事に際しては低騒音低振動型建設機械の使用に努める。	周辺環境
①-4 その他重点事項	ー		
②-1 野生生物等の生育空間の確保	○	「事業実施前後で区画形状の変更、また用水のパイプライン化による影響は大きいが後背後、草があり限定的である。」との意見を有識者よりいただいた。	現状変更の最小化
②-2 希少な野生生物の保護	○	ドジョウ等の希少生物について、水路の改変区域を最小限にするよう計画し、生息環境の保全を図る。	現状変更の最小化
②-3 地形、地質等の改変の抑止	○	1筆あたりの農地区画は拡大されるが、現況の地形勾配に、出来る限りあわせる区画形状を計画し、切盛土量のバランスをとることで、地形の改変を最小に抑える。	地形改変の最小化
②-4 その他重点事項	ー		
③-1 緑化、周辺景観との調和	○	事業実施前後も農地として利用されるため、周辺環境と調和した農村風景が維持される。	農業農村空間の維持
③-2 親水等、ふれあい空間づくり	○	事業により耕作放棄が防止されることから、農村環境が維持される。	農村環境の維持
③-3 その他重点事項	ー		
④ 上記以外の特記事項	ー		

5 事業計画案の環境配慮に係る評価

従来の事業等と比較して優れている点	本事業が実施されることから、営農経費の節減、国産物の安定供給にもつながる。また地域の農業活動の維持が図られ、農業農村環境がもつ多面的な効果が期待される。
今後の課題	
会議での調整を要する事柄	